

## 令和 8 年 度

# 非正規雇用者を対象とした山梨県職員採用選考試験案内

山 梨 県 人 事 委 員 会

〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6-1

電 話 055-223-1821

山梨県職員採用サイト <https://www.pref.yamanashi.jp/jinji-iin/saiyou/>

受 付 期 間 令和8年8月7日(金)～8月28日(金)午後5時15分

第 1 次 試 験 令和8年9月27日(日)

※非正規雇用者を対象とした山梨県職員採用選考試験は高等学校卒業程度の試験です。

### 1 試験職種及び採用予定人員等

| 区 分    | 試験職種 | 採用予定人員 | 職 務 内 容                 |
|--------|------|--------|-------------------------|
| 非正規雇用者 | 行 政  | 6名程度   | 県の各機関に勤務し、一般行政事務に従事します。 |

※ 採用予定人員は変更になる場合がありますので、山梨県職員採用サイトで確認してください。

### 2 受 験 資 格

#### (1) 受験できる者

次の要件ア及びイを満たす者

ア 昭和40年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者

イ 令和7年8月8日から令和8年8月7日までの間に正規雇用労働者として雇用されていない者

#### (2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者(以下のいずれかに該当する者)

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成
- ウ 学校教育法第1条に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校若しくは同法第134条第1項に規定する各種学校、又は「山梨県職員採用サイト」に掲載する教育機関に正規学生として在籍している者

※1 正規雇用労働者とは、次の①～④のいずれにも該当する労働者をいいます。

- ① 期間の定めのない労働契約を締結している労働者であること。
- ② 派遣労働者として雇用されている者でないこと。
- ③ 所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じ労働者であること。(週の所定労働時間が30時間未満の場合を除く。)
- ④ 同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇給や昇格の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されている労働者であること。

※2 受験資格に関する内容に虚偽の申告がある場合には、受験、採用内定及び採用が無効になることがあります。

※3 非正規雇用者を対象とした山梨県職員採用選考試験に関するQ&Aは、山梨県職員採用サイトに掲載しています。

### 3 試験日及び試験会場

| 区 分   | 試 験 日                                                    | 試 験 会 場                       |
|-------|----------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 第1次試験 | 令和8年9月27日(日)<br>(受付時間) 午前8時から午前8時30分まで<br>※ 午後4時頃終了予定です。 | 山梨学院大学<br>(甲府市酒折二丁目4-5)<br>※1 |
| 第2次試験 | 令和8年10月22日(木)から25日(日)のうち指定する1日<br>※2                     | 山梨県庁防災新館<br>(甲府市丸の内一丁目6-1)    |

※1 申込者多数の場合など、上記以外の試験会場になることがあります。山梨県職員採用サイトで最新の情報を必ず確認してください。

※2 第2次試験において、指定された日程の変更はできません。

### 4 試験方法

| 区分    | 試験種目               | 配点   | 内 容                                                                                                                                          |
|-------|--------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1次試験 | 教養試験<br>[試験時間120分] | 80点  | 公務員として必要な一般的知識及び知能について、 <b>五肢選択式</b> による <u>高等学校卒業程度</u> の筆記試験を行います。<br>出題数は50題です。<br>【出題分野】<br>社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、<br>数的推理、資料解釈       |
| 第2次試験 | 人物試験               | 100点 | 公務員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについて、 <b>適性検査</b> を行います。<br>社会性、貢献度、指導性等について、 <b>集団討論</b> を行います。<br>コミュニケーション能力、積極性、実行力等について、 <b>個別面接</b> を行います。 |
|       | 作文試験<br>[試験時間60分]  | 20点  | 文章による表現力、構成力等について、 <b>記述式</b> による試験を行います。                                                                                                    |
| 資格調査  |                    | —    | 受験資格の有無、申込書記載事項の真否について、調査を行います。                                                                                                              |

9月27日(日)に実施する第1次試験当日に、「**面接カード**」を提出していただきます。

面接カードの様式は、山梨県職員採用サイトに掲載しています。

第1次試験当日に提出しなかった場合、第2次試験の順位付けはせずに不合格とします。

※ 面接カードは採点の対象とせず、第2次試験の人物試験(個別面接)で使用します。

※ 人物試験(適性検査)は、第1次試験日に実施しますが、第2次試験の人物試験(個別面接)の参考とするため、第1次試験合格者のみ判定します。なお、第1次試験日に人物試験(適性検査)を受験しなかった場合、試験を放棄したものとみなし、第1次試験の順位付けはせずに不合格とします。

※ 作文試験は第1次試験日に実施しますが、第2次試験として評価しますので、第1次試験合格者のみ採点します。なお、第1次試験日に作文試験を受験しなかった場合、試験を放棄したものとみなし、第1次試験の順位付けはせずに不合格とします。

※ 試験の例題等は、山梨県職員採用サイトに掲載しています。また、山梨県県民情報センター(甲府市丸の内一丁目6-1(県庁別館2階))でも閲覧やコピーができます。

### 5 合格者の決定方法

- 第1次試験合格者は、教養試験の得点の高い順、最終合格者は、第1次試験、第2次試験の合計得点の高い順に、それぞれ決定します。ただし、試験種目等にはそれぞれ一定の基準があり、一つでも基準に該当する場合は、合計得点が高くても不合格となることがあります。
- 最終合格者を決定する際、最終合格ラインに得点が同点の者がいた場合には、第2次試験・人物試験の得点により合格者を決定し、なおも同点の場合は、第1次試験の得点により合格者を決定します。

### 6 合格者の発表

|          |                     |                                             |
|----------|---------------------|---------------------------------------------|
| 第1次試験合格者 | 10月9日(金)<br>正午【予定】  | 山梨県職員採用サイトに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者には書面で通知します。 |
| 最終合格者    | 10月30日(金)<br>正午【予定】 |                                             |

※ 電話でのお問い合わせには応じておりません。

## 7 試験結果の提供

選考試験の結果については、山梨県個人情報の保護に関する法律施行条例第19条の規定により、簡易な手続による保有個人情報の提供の申出をすることができます。

なお、電話、はがき等による申出では提供できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（マイナンバーカード、運転免許証等）を持参の上、受験者本人が直接提供場所へお越しください。

受付時間は、提供期間中の土曜日・日曜日・祝日を除く、午前9時から12時、午後1時から5時までです。

| 試 験   | 申出できる者  | 提 供 内 容                                       | 提供期間                      | 提供場所                       |
|-------|---------|-----------------------------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 第1次試験 | 不 合 格 者 | 教養試験の得点及び順位                                   | 各 試 験 の<br>合格発表日<br>から1月間 | 人事委員会<br>事 務 局<br>(県庁別館3階) |
| 第2次試験 | 受 験 者   | 第1次試験の提供内容、作文試験・人物試験の得点、第2次試験の合計得点、最終合計得点及び順位 |                           |                            |

## 8 合格から採用まで

- (1) 人事委員会は、任命権者に対し最終合格者を通知し、これに基づいて任命権者が採用者を決定します。（最終合格者数は、最終合格発表後の辞退者等を考慮して、採用予定人員よりも多く決定する場合があります。その場合は、最終合格しても採用されない場合があります。）
- (2) なお、試験申込書の記載事項に虚偽若しくは不正があることが明らかになった場合には、採用される資格を失います。
- (3) 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもと接する業務の従事者（児童相談所の従業者のうち児童の指導又は一時保護に関する業務を行うもの等）については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、当該業務に従事することができませんので、あらかじめご了承ください。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項参照してください。

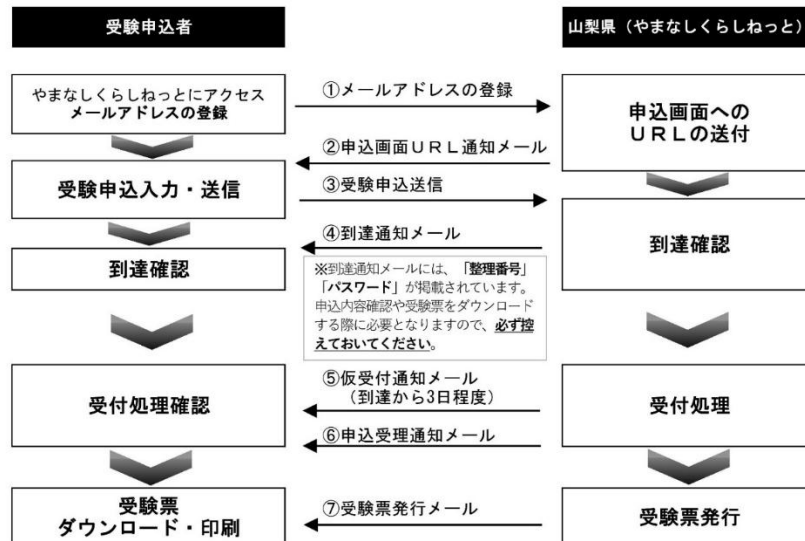
## 9 受 験 手 続

### ●必ずインターネットで申し込んでください。

なお、インターネットで申込みができない方は、8月17日（月）までに人事委員会事務局までお問い合わせください。

|        |                                                                                                                                                                                                        |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受付期間   | 令和8年8月7日（金）～8月28日（金）午後5時15分（受信有効）<br>8月7日～8月27日は、24時間いつでも受け付けますが、 <u>8月28日は午後5時15分までに</u> 正常に受信したものに限り受け付けます。                                                                                          |
| 申込方法   | 申込に際しては、山梨県職員採用サイト「採用試験・説明会情報」ページの「申込方法」を <b>必ず最後まで読んだ上で</b> 、山梨県電子申請サービス「やまなしくらしねっと」からお申し込みください。（ <a href="https://apply.e-tumo.jp/pref-yamanashi-u/">https://apply.e-tumo.jp/pref-yamanashi-u/</a> ） |
| 受験票の作成 | 受験票は、申込受理後に「やまなしくらしねっと」上にアップロードします。予定時期は申込時にお知らせします。受験者は、各自ダウンロード及び印刷(A4)し、申込み前6月以内に撮影した写真(タテ4.5cm・ヨコ3.5cm、上半身(胸から上)、脱帽正面向き)を受験票に貼り、試験当日に必ず持参してください。<br><u>受験票に写真を貼っていない場合は、受験できません。</u>               |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 注意点 | <p>予期せぬ機器停止や通信障害などが発生した場合には、受付ができませんが、この場合のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、十分注意してください。</p> <p>なお、申込データの到達(データが到達すると到達通知メールが自動送信されますので必ず確認してください。)から土曜日・日曜日・祝日を除いて3日程度で仮受付メールを送信します。<b>4日以上経過しても仮受付メールが到達しない場合は、直ちに人事委員会事務局に連絡してください。</b>必要に応じて「@apply.e-tumo.jp」ドメインのメールが受信できるように設定をお願いします。</p> |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



## 10 給 与

選考試験に合格し採用される者の初任給（地域手当を含む。）は、学歴その他採用前の経歴により一定の基準で加算されます。

なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。

※初任給の例（令和8年4月1日現在の状況です。）

| 区分     | 採用時の年齢 | 給料月額（初任給）（地域手当含む） |
|--------|--------|-------------------|
| 非正規雇用者 | 30歳    | 230,000 円程度       |
|        | 40歳    | 243,000 円程度       |

## 11 注 意 事 項

- ・ **試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。**ただし、公共交通機関の不通・遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。
  - ・ 試験当日、受験票には写真（タテ4.5cm・ヨコ3.5cm、上半身（胸から上）、脱帽正面向き、申込み前6月以内に撮影したもの）を貼って、持参してください。**写真のない者は、受験できません。**
  - ・ 試験当日は、**受験票、濃さHBの鉛筆、ボールペン、消しゴム（砂消しなど紙を破損するおそれがあるものは不可）、鉛筆削り及び時計（計時機能だけのものに限る）を持参してください。**
  - ・ 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類については、試験中の使用（時計代わりの使用も含む。）は認めません。
  - ・ 試験会場への問合せは、試験日前・当日問わず行わないでください。
  - ・ この採用試験の実施に関して収集する個人情報は、この採用試験のために必要な範囲でのみ使用します。
  - ・ 地震、台風等の災害等により、やむを得ず試験日程を変更するなど、試験に関して緊急のお知らせがある場合には、山梨県職員採用サイト等でお知らせします。
- ※ 試験会場には駐車できません。公共交通機関を利用してください。また、送迎等のための試験会場への車の乗り入れ、試験会場周辺での駐停車もご遠慮ください。



職員採用サイト